

株 主 各 位

横浜市中区本町二丁目22番地

株式会社 **ハイマックス**

代表取締役社長 山本 昌平

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月19日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時

2. 場 所 横浜市中区山下町6番地1  
ホテルモントレ横浜（旧ザ ホテル ヨコハマ）  
3階 ホール・ビクトリア

（会場までの詳細案内につきましては、別添の「会場詳細ご案内図」  
をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

3. 目的事項  
報告事項

1. 第38期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.himacs.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や公共投資が底堅く推移し、設備投資や雇用情勢が改善傾向を示すなど、緩やかな回復基調となりました。

情報サービス産業におきましては、経済産業省が公表する特定サービス産業動態統計によると受注ソフトウェアの売上高推移は、対前年同月比でプラス成長に転じたものの、価格競争の激化など厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境の下、当社グループは、得意とする業種の業務ノウハウ及び技術力を活かし重点戦略顧客からの信頼を更に高め、継続案件における受注領域の拡大や新規案件・新分野への参入に注力いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は9,328百万円（前期比2.8%増）となりました。利益面につきましては、退職給付費用の軽減及び原価低減などにより、営業利益は706百万円（同12.6%増）、経常利益は715百万円（同14.4%増）、当期純利益は410百万円（同18.6%増）となりました。

当連結会計年度のサービス分野別売上高は、次のとおりであります。

システムの企画／設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、公共・流通・クレジットといった非金融向け案件が拡大した一方、保険業界向けの大型案件が端境期となり縮小したことなどにより4,978百万円（前期比8.9%減）となりました。一方、システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、保険業界向け案件が開発フェーズから保守フェーズへ移行したこと及びシステム基盤案件の継続受注などにより、4,350百万円（同20.5%増）となりました。

当連結会計年度の業種別売上高は、次のとおりであります。

銀行業界向けは1,395百万円（前期比1.6%増）、証券業界向けは867百万円（同0.9%減）、保険業界向けは4,601百万円（同3.1%減）、公共向けは762百万円（同60.9%増）、流通業界向けは364百万円（同17.6%増）、クレジット業界向けは800百万円（同10.4%増）、その他536百万円（同4.7%減）となりました。

サービス分野別の売上高は次のとおりであります。

| 区 分              | 第 37 期<br>(平成25年3月期) |       | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |       | 増減率  |
|------------------|----------------------|-------|-----------------------------------|-------|------|
|                  | 金 額                  | 構 成 比 | 金 額                               | 構 成 比 |      |
|                  | 千円                   | %     | 千円                                | %     | %    |
| システム・ソリューションサービス | 5,462,083            | 60.2  | 4,978,256                         | 53.4  | △8.9 |
| システム・メンテナンスサービス  | 3,610,308            | 39.8  | 4,350,567                         | 46.6  | 20.5 |
| 合 計              | 9,072,391            | 100.0 | 9,328,824                         | 100.0 | 2.8  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は27百万円で、その主なものは本社開発室拡充に伴う設備の取得及び自社利用ソフトウェアの導入などであります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、連結売上高100億円を早期に上回ること、また、それ以降も継続的な売上高の拡大と安定的な収益の確保を目指し、次の重点施策に取り組んでまいります。

### ① 力強い顧客ポートフォリオ作りによる受注の拡大

継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、太い柱となる顧客を複数作ること、即ちより力強い顧客ポートフォリオを作ることが重要です。

大手のシステム・インテグレータ及び当社グループが得意とする業界の大手エンド・ユーザーの中でも、継続的な取引拡大が期待できるお客様を「重点戦略顧客」と位置付け、リソースの重点配置をすることなどにより受注の拡大を図ってまいります。

また、顧客要望の強いシステム基盤領域への対応のため、引き続き技術力の向上と技術者の増員に努めてまいります。

## ② 開発力の抜本的強化

受注拡大に対応した技術者の確保が重要です。

新卒社員及び即戦力となるキャリア社員の採用を今まで以上に積極的にを行い、技術者を増やしてまいります。

また、当社グループと協業するパートナー企業の活用も拡大してまいります。特に重点パートナー企業に対しては、新人教育からリーダー層育成まで当社の教育カリキュラムに受け入れるなど連携を強化いたします。

## ③ 企業体質の強化

### a. プロジェクト・マネジメント力の強化

請負契約が主流となり、また、パートナー企業の技術者活用比率が高まる中で、プロジェクト・マネージャ（PM）及びプロジェクト・リーダー（PL）の役割が益々重要となります。上流工程からプロジェクトを完遂できるPM・PLをより実践的に育成し増員してまいります。

ここ数年来、当社グループの業績に大きな影響を与える不採算プロジェクトは発生しておりません。今後もリスクの早期抽出と早期対応のため、プロジェクト状況の見える化に継続的に取り組み、更なる品質及び生産性向上により高度な顧客要求へ対応してまいります。

### b. システム・メンテナンスサービスの高度化

システム・メンテナンスサービスは、当社グループの安定収益基盤です。また、お客様の業務ノウハウの蓄積により次期システムへの提案活動を通じ、継続受注の可能性も高まります。今後も、お客様のご要望にお応えするためシステム・メンテナンスサービスの高度化に取り組んでまいります。

### c. 新技術・新分野の研究

モバイル及びクラウド並びにビッグデータなどの新技術・新分野の研究に組み込み、技術革新への対応と新たなビジネスチャンスの獲得に努めてまいります。

### d. 人材育成

PM・PL及びシステム基盤技術者の育成に加え、顧客需要の高い開発言語のレベルアップ教育のプログラムなど重点教育施策を着実に実施し、また、各技術認定資格取得を継続的に推進するなど、一層の人材の育成に努めてまいります。

#### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 35 期<br>(平成23年3月期) | 第 36 期<br>(平成24年3月期) | 第 37 期<br>(平成25年3月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 7,841,992            | 8,856,756            | 9,072,391            | 9,328,824                         |
| 経 常 利 益 (千円)   | 590,998              | 681,519              | 624,934              | 715,171                           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 305,306              | 208,750              | 345,814              | 410,308                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 55.42                | 42.83                | 70.96                | 84.19                             |
| 総 資 産 (千円)     | 7,119,756            | 7,428,044            | 7,172,831            | 7,876,504                         |
| 純 資 産 (千円)     | 4,666,790            | 4,753,592            | 4,980,063            | 5,305,120                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 957.58               | 975.40               | 1,021.87             | 1,088.61                          |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|------------|----------|---------|-----------------|
| 株式会社エスピーエス | 15,000千円 | 100.0%  | コンピュータ・ソフトウェア開発 |

#### (7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、コンピュータ・ソフトウェアのシステム化計画の企画から、設計・開発、稼働後のメンテナンスまでのシステム・ライフサイクルの各領域にわたり高付加価値ソリューションを提供する事業を行っております。

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

|            |           |       |
|------------|-----------|-------|
| 当 社        | 本 社       | 横浜市中区 |
|            | みなとみらい事業所 | 横浜市西区 |
| 株式会社エスピーエス | 本 社       | 横浜市中区 |

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

|         |             |
|---------|-------------|
| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 639名    | △4名         |

(注) 従業員数は就業人員数であり、グループ外から当社グループへの出向者2名を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

|         |           |         |             |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 561名    | △12名      | 37.1歳   | 12.0年       |

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者10名を除き、社外から当社への出向者1名を含んでおります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,206,496株（自己株式1,333,185株を含む）
- (3) 株主数 5,978名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                           | 持株数      | 持株比率 |
|-------------------------------|----------|------|
| 前田 眞也                         | 356,858株 | 7.3% |
| ハイマックス社員持株会                   | 329,923  | 6.7  |
| 株式会社前田計画研究所                   | 312,496  | 6.4  |
| 山本 昌平                         | 277,080  | 5.6  |
| 株式会社野村総合研究所                   | 237,600  | 4.8  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                 | 219,600  | 4.5  |
| 日本生命保険相互会社                    | 176,200  | 3.6  |
| 富国生命保険相互会社                    | 140,400  | 2.8  |
| 株式会社みずほ銀行                     | 140,000  | 2.8  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口) | 138,200  | 2.8  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,333,185株保有しておりますが、上記大株主からは除外して  
おりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                      |
|----------|--------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山本 昌平  |                                   |
| 取締役      | 杉山 公   | 副社長執行役員 社長補佐 兼 営業本部、事業本部、事業推進本部担当 |
| 取締役      | 鍋嶋 義朗  | 専務執行役員 特命担当 兼 プロジェクト管理部管掌         |
| 取締役      | 奥津 勉   | 公認会計士・税理士 奥津勉事務所 所長               |
| 常勤監査役    | 黒木 和典  | 株式会社エスピーエス 監査役                    |
| 監査役      | 白木 大五郎 | 企業リスク研究所 代表                       |
| 監査役      | 青木 勝彦  |                                   |

- (注) 1. 取締役 奥津勉氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 白木大五郎及び青木勝彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 奥津勉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 青木勝彦氏は経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 奥津勉及び監査役 白木大五郎並びに青木勝彦の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。



### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 4名<br>(2) | 70,160千円<br>(5,400) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 23,040<br>(8,640)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員 )    | 7<br>(4)  | 93,200<br>(14,040)  |

(注) 上記支給額には、当事業年度に係る取締役賞与（3名に対し11,960千円（社外取締役1名を除く））が含まれております。  
 なお、社外取締役1名は、第37期定時株主総会以降、業務執行取締役就任しております。そのため支給人員と支給額につきましては、社外取締役就任期間は、社外取締役に区分して記載しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 奥津勉氏は、公認会計士・税理士 奥津勉事務所の所長であります。当社と公認会計士・税理士 奥津勉事務所との間には特別の関係はありません。

監査役 白木大五郎氏は、企業リスク研究所の代表であります。当社と企業リスク研究所との間には特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                       |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 奥 津 勉   | 当事業年度において、開催された取締役会16回のうち15回に出席しております。公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                            |
| 監査役 白 木 大五郎 | 当事業年度において、開催された取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席しております。主にコンプライアンス及び企業リスクの観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 青 木 勝 彦 | 当事業年度において、開催された取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席しております。主に企業財務・会計の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役の3名は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 19,500千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成26年3月26日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議いたしました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「取締役会行動規範」に則り、株主・顧客・社員並びに社会の信頼に応える公明正大・自主独立の事業経営を行う。また、内部統制に必要な体制を整備し、法令並びに諸規則を遵守する。
- ② 「ハイマックス企業行動基準」に従い、法と正しい企業倫理に基づき行動し、豊かな社会を実現するよう、全役職員に周知徹底する。
- ③ コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の指導及び監視などを行う。
- ④ 内部統制推進委員会を設置し、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行う。また、継続した運用、評価及び有効性向上のための取り組みを行う。
- ⑤ 法令上疑義のある行為などに関する相談または通報の適正な処理の仕組みとして「内部通報規則」を定め、法令遵守の実効性を高める。
- ⑥ 反社会的勢力との一切の関係を遮断することを基本方針とし、担当部署を設け有事の際には外部専門機関及び法律の専門家に速やかに報告・相談できる体制を構築する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存方法及び保存期限などは、「文書保存規則」に従い管理する。
- ② 必要に応じて、取締役、監査役、会計監査人などが閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業活動に伴う損失の危険の管理に関しては、各取締役及び執行役員が自己の分掌範囲について、規則に従い、取締役会及び経営執行会議で審議し、また、必要に応じて専門性をもった委員会を設置するなど、事前に損失の危険の回避または最小化を図る。
- ② 緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図る。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び業務遂行の監督と、執行役員による業務執行に役割を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図る。
- ② 取締役会は月1回以上開催し、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図る。また、業務の効率性及び正確性を高めるため、分掌及び決裁の基準などを明確に定める。
- ③ 経営執行会議は月1回以上開催し、業務執行取締役及び執行役員などが出席して取締役会の決定した経営の基本方針と戦略に則り、業務の実行計画の策定と執行を行う。また、業務執行取締役以外の取締役及び常勤監査役には、本会議資料が提供され、必要に応じて出席する。
- ④ 部門長連絡会を月1回開催し、業務執行取締役及び執行役員並びに部門長が出席して業務執行の統制及び管理を行う。

**(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 「子会社および関連会社管理規則」に従い、事業運営の監督・指導を行う。
- ② 部門長連絡会には子会社の代表者も出席して、業務の進捗状況などの報告・審議を行い、適切な対応を図る。
- ③ 法令遵守の実効性を高めるため、当社グループの内部通報制度を整備する。
- ④ 監査室は、子会社も含め、業務について正確性、正当性、合理性の観点から監査を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の業務を補助するための適切な人材を配置する。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助すべき使用人の任命、異動、評価などの決定については、監査役の事前の同意を得ることとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、取締役会または経営執行会議などにおいて、随時その業務の執行状況を報告する。

②取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または、職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

③監査室は、「内部通報規則」による通報の状況を定期的に報告する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①代表取締役と定期的な会合を通じ、相互認識を深める。

②会計監査人とは、監査計画の報告を受け、監査立会い及び適時に意見や情報の交換を実施するなどの連携を行う。

③監査室とは、緊密な連携を保ち監査の効率を高める。

## 連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,340,925</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,470,108</b> |
| 現金及び預金                 | 3,525,524        | 買掛金                    | 341,721          |
| 売掛金                    | 1,460,304        | 未払法人税等                 | 309,164          |
| 仕掛品                    | 27,597           | 賞与引当金                  | 475,468          |
| 貯蔵品                    | 1,296            | 役員賞与引当金                | 11,960           |
| 繰延税金資産                 | 228,041          | その他                    | 331,793          |
| その他                    | 98,161           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,101,276</b> |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,535,579</b> | 退職給付に係る負債              | 1,015,536        |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>79,381</b>    | その他                    | 85,740           |
| 建物                     | 99,955           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,571,384</b> |
| 減価償却累計額                | △40,973          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建物(純額)                 | 58,981           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,267,494</b> |
| 工具、器具及び備品              | 50,998           | 資本金                    | 689,044          |
| 減価償却累計額                | △30,599          | 資本剰余金                  | 665,722          |
| 工具、器具及び備品(純額)          | 20,399           | 利益剰余金                  | 4,795,644        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>44,245</b>    | 自己株式                   | △882,916         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,411,953</b> | その他の包括利益累計額            | 37,625           |
| 保険積立金                  | 541,570          | その他有価証券評価差額金           | 2,336            |
| 繰延税金資産                 | 388,317          | 退職給付に係る調整累計額           | 35,289           |
| 長期預金                   | 1,400,000        | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,305,120</b> |
| その他                    | 84,436           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,876,504</b> |
| 貸倒引当金                  | △2,371           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,876,504</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       |
|-----------------------------|-----------|
| 売 上 高                       | 9,328,824 |
| 売 上 原 価                     | 7,621,260 |
| 売 上 総 利 益                   | 1,707,563 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 1,000,995 |
| 営 業 利 益                     | 706,568   |
| 営 業 外 収 益                   | 8,710     |
| 受 取 利 息                     | 2,809     |
| 保 険 配 当 金                   | 2,788     |
| そ の 他                       | 3,113     |
| 営 業 外 費 用                   | 108       |
| 保 険 解 約 損                   | 92        |
| そ の 他                       | 15        |
| 経 常 利 益                     | 715,171   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 715,171   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 353,373   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △48,511   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 410,308   |
| 当 期 純 利 益                   | 410,308   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年4月1日<br>当期首残高            | 689,044 | 665,722   | 4,507,170 | △882,807 | 4,979,130   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △121,835  |          | △121,835    |
| 当期純利益                         |         |           | 410,308   |          | 410,308     |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △108     | △108        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 288,473   | △108     | 288,364     |
| 平成26年3月31日<br>当期末残高           | 689,044 | 665,722   | 4,795,644 | △882,916 | 5,267,494   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 額       |                         |                           | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 平成25年4月1日<br>当期首残高            | 933                     | －                       | 933                       | 4,980,063 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |                         |                           |           |
| 剰余金の配当                        |                         |                         |                           | △121,835  |
| 当期純利益                         |                         |                         |                           | 410,308   |
| 自己株式の取得                       |                         |                         |                           | △108      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,402                   | 35,289                  | 36,691                    | 36,691    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,402                   | 35,289                  | 36,691                    | 325,056   |
| 平成26年3月31日<br>当期末残高           | 2,336                   | 35,289                  | 37,625                    | 5,305,120 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社エスピーエス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

##### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

##### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- ロ. その他の契約については完成基準を採用しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準

（退職給付見込額の期間帰属方法）

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

（数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法）

過去勤務費用については、発生した連結会計年度において一括費用処理しております。数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理することとしております。

また、理事の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。

- ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,015,536千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が35,289千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は7.2円増加しております。

### 3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は15,654千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,206,496株    | 一株           | 一株           | 6,206,496株   |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成25年6月20日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 60,918千円
- ・1株当たり配当金額 12円50銭
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月21日

ロ. 平成25年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 60,917千円
- ・1株当たり配当金額 12円50銭
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成26年6月20日開催の第38期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 60,916千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 12円50銭
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月23日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については全て自己資金にて運営しており、外部からの調達は行っておりません。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### ③ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち40%が特定の大口顧客に対するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|         | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------|----------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金 | 3,525,524      | 3,525,524 | —      |
| ②売掛金    | 1,460,304      | 1,460,304 | —      |
| ③長期預金   | 1,400,000      | 1,402,751 | 2,751  |
| ④買掛金    | 341,721        | 341,721   | —      |

#### (注) 金融商品の時価の算定方法

##### ① 現金及び預金、② 売掛金、④ 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ③ 長期預金

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,088円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 84円19銭    |

## 貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,837,700</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,386,254</b> |
| 現金及び預金                 | 3,103,267        | 買掛金                    | 333,911          |
| 売掛金                    | 1,390,438        | 未払金                    | 54,597           |
| 仕掛品                    | 27,597           | 未払費用                   | 174,270          |
| 貯蔵品                    | 1,237            | 未払法人税等                 | 297,664          |
| 前払費用                   | 19,662           | 前受金                    | 9,411            |
| 繰延税金資産                 | 211,103          | 預り金                    | 22,036           |
| その他                    | 84,395           | 賞与引当金                  | 437,953          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,567,888</b> | 役員賞与引当金                | 11,960           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>75,746</b>    | その他                    | 44,450           |
| 建物                     | 96,340           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,155,819</b> |
| 減価償却累計額                | △39,432          | 退職給付引当金                | 1,070,079        |
| 建物(純額)                 | 56,907           | 長期未払金                  | 85,740           |
| 工具、器具及び備品              | 46,543           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,542,074</b> |
| 減価償却累計額                | △27,705          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)          | 18,838           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,861,178</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>44,007</b>    | 資本金                    | 689,044          |
| ソフトウェア                 | 33,447           | 資本剰余金                  | 665,722          |
| その他                    | 10,560           | 資本準備金                  | 665,721          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,448,134</b> | その他資本剰余金               | 1                |
| 投資有価証券                 | 12,902           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,389,327</b> |
| 関係会社株式                 | 19,729           | 利益準備金                  | 66,011           |
| 長期前払費用                 | 1,499            | その他利益剰余金               | 4,323,316        |
| 繰延税金資産                 | 407,404          | 別途積立金                  | 3,488,000        |
| 保険積立金                  | 541,570          | 繰越利益剰余金                | 835,316          |
| 長期預金                   | 1,400,000        | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△882,916</b>  |
| その他                    | 67,399           | 評価・換算差額等               | 2,336            |
| 貸倒引当金                  | △2,371           | その他有価証券評価差額金           | 2,336            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,405,589</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,863,514</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,405,589</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,783,559 |
| 売 上 原 価                 | 7,173,508 |
| 売 上 総 利 益               | 1,610,050 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 942,040   |
| 営 業 利 益                 | 668,010   |
| 営 業 外 収 益               | 8,510     |
| 受 取 利 息                 | 2,713     |
| 保 険 配 当 金               | 2,692     |
| そ の 他                   | 3,105     |
| 営 業 外 費 用               | 108       |
| 保 険 解 約 損               | 92        |
| そ の 他                   | 15        |
| 経 常 利 益                 | 676,413   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 676,413   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 335,500   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △48,371   |
| 当 期 純 利 益               | 389,284   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から〕  
〔平成26年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |            |           |                 |               |           |          |           |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|----------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |            | 利 益 剰 余 金 |                 |               |           | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |           |          |           |
|                             |         |           |                |            | 別<br>積 立  | 途<br>金          | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |          |           |
| 平成25年4月1日<br>当期首残高          | 689,044 | 665,721   | 1              | 665,722    | 66,011    | 3,288,000       | 767,868       | 4,121,879 | △882,807 | 4,593,838 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                |            |           |                 |               |           |          |           |
| 別途積立金の積立                    |         |           |                |            |           | 200,000         | △200,000      | —         |          | —         |
| 剰余金の配当                      |         |           |                |            |           |                 | △121,835      | △121,835  |          | △121,835  |
| 当期純利益                       |         |           |                |            |           |                 | 389,284       | 389,284   |          | 389,284   |
| 自己株式の取得                     |         |           |                |            |           |                 |               |           | △108     | △108      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |            |           |                 |               |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —              | —          | —         | 200,000         | 67,448        | 267,448   | △108     | 267,340   |
| 平成26年3月31日<br>当期末残高         | 689,044 | 665,721   | 1              | 665,722    | 66,011    | 3,488,000       | 835,316       | 4,389,327 | △882,916 | 4,861,178 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成25年4月1日<br>当期首残高          | 933              | 933                    | 4,594,772 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |           |
| 別途積立金の積立                    |                  |                        | —         |
| 剰余金の配当                      |                  |                        | △121,835  |
| 当期純利益                       |                  |                        | 389,284   |
| 自己株式の取得                     |                  |                        | △108      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 1,402            | 1,402                  | 1,402     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,402            | 1,402                  | 268,742   |
| 平成26年3月31日<br>当期末残高         | 2,336            | 2,336                  | 4,863,514 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。



④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
 過去勤務費用については、発生した事業年度において一括費用処理しております。  
 数理計算上の差異については、翌事業年度において一括費用処理することとしております。  
 また、理事の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- ロ. その他の契約については完成基準を採用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理  
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 6,548千円
- ② 短期金銭債務 16,447千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

- ① 仕入高 166,137千円
- ② 営業取引以外の取引高 9,759千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,333,039株  | 146株       | 一株         | 1,333,185株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 繰延税金資産              |           |
| 賞与引当金               | 154,597千円 |
| 減価償却超過額             | 2,417千円   |
| 未払事業税               | 21,919千円  |
| 退職給付引当金             | 377,738千円 |
| 未払金（役員・執行役員退職慰労金）   | 4,836千円   |
| 長期未払金（役員・執行役員退職慰労金） | 24,547千円  |
| その他                 | 51,258千円  |
| 繰延税金資産小計            | 637,315千円 |
| 評価性引当額              | △18,706千円 |
| 繰延税金資産合計            | 618,609千円 |
| 繰延税金負債              |           |
| その他有価証券評価差額金        | △101千円    |
| 繰延税金負債合計            | △101千円    |
| 繰延税金資産の純額           | 618,507千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 37.7% |
| （調整）                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.5%  |
| 役員賞与引当金              | 0.7%  |
| 住民税均等割等              | 0.1%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.1%  |
| その他                  | 0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 42.4% |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は14,520千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 997円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 79円88銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社ハイマックス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇本 恵一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハイマックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社ハイマックス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇本 恵一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハイマックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

株式会社ハイマックス 監査役会

常勤監査役 黒木和典 ㊟

監査役(社外監査役) 白木大五郎 ㊟

監査役(社外監査役) 青木勝彦 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分は、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開を図るため、内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額60,916,388円

これにより中間配当金1株につき12円50銭を含めました当期の年間配当金は、1株につき25円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 270,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 270,000,000円



## 第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役4名全員の任期が満了いたしますので、一層の経営基盤の強化・充実を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまもと まさ ひら<br>山本 昌平<br>(昭和31年1月3日)    | 昭和53年4月 当社入社<br>平成4年3月 当社取締役<br>平成12年6月 当社代表取締役社長<br>平成18年1月 株式会社エスピーエス 代表取締役<br>平成18年4月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役会長<br>株式会社エスピーエス 取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役会長<br>平成23年6月 当社代表取締役社長 事業統括本部長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                                 | 277,080株   |
| 2     | すぎ やま あきら<br>杉山 公<br>(昭和26年1月25日)     | 昭和48年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現 株式会社野村総合研究所)入社<br>平成6年6月 同社保険システム二部部长<br>平成14年4月 同社新保険プロジェクト推進室室長<br>平成16年4月 同社保険システム事業本部副本部長<br>平成19年4月 当社出向 顧問<br>平成19年6月 当社常務執行役員<br>平成21年6月 当社専務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員<br>平成25年6月 当社取締役兼副社長執行役員 社長補佐兼営業本部、事業本部、事業推進本部担当(現任)                                                               | 5,000株     |
| 3     | なべ しま よし ろう<br>鍋嶋 義朗<br>(昭和24年12月21日) | 昭和45年4月 日本電信電話公社入社<br>昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社<br>(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)<br>平成6年4月 同社公共システム事業本部部长<br>平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジー株式会社(現 株式会社N T Tデータ・アイ) 取締役<br>企画開発本部部长<br>平成20年10月 株式会社N T Tデータ・アイ 執行役員 第二事業本部第四システム事業部長<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成23年4月 株式会社N T Tデータ・アイ 執行役員 第四事業部長<br>平成25年6月 当社取締役兼専務執行役員 特命担当兼プロジェクト管理部管掌(現任) | 5,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | おくつ つとむ<br>奥津 勉<br>(昭和22年11月9日)    | 昭和47年11月 公認会計士・税理士 奥津進事務所入所<br>昭和51年3月 公認会計士登録<br>昭和52年2月 税理士登録<br>昭和52年2月 税理士 奥津勉事務所開設 所長(現任)<br>平成19年4月 公認会計士 奥津勉事務所開設 所長(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                          | —          |
| 5     | いなだ よういち<br>稲田 陽一<br>(昭和39年12月13日) | 昭和63年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>平成19年4月 同社流通システム三部部長兼システム基盤統括四部上席<br>平成21年4月 同社品質企画室室長<br>平成24年4月 同社執行役員 サービス・産業ソリューション第二事業本部副本部長兼流通・産業システム開発管理部長<br>平成26年4月 同社執行役員 人材開発センター、統合リスク管理、情報システム、情報セキュリティ担当、人材開発センター長(現任)<br>エヌ・アール・アイ・サイバーパテント株式会社 取締役(現任)<br>N R I 社会情報システム株式会社 取締役(現任) | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 奥津勉及び稲田陽一の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 奥津勉氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。
- 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
4. 稲田陽一氏は、当社と同業界の企業の要職を歴任しており、その専門的知識と幅広い実績に基づき、当社の経営に対する適切な監督をしていただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- また、株式会社野村総合研究所は、当社の特定関係事業者であります。同氏は、過去5年間に特定関係事業者の業務執行者を務めております。
- なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役 黒木和典氏の補欠監査役として中沢秀夫氏、また、社外監査役 白木大五郎氏もしくは青木勝彦氏の補欠監査役として小林諒一氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | なかざわ ひでお<br>中 沢 秀 夫<br>(昭和22年1月3日)     | 昭和44年4月 株式会社日立製作所入社<br>平成11年5月 日立西部ソフトウェア株式会社 経営情報センタ長<br>平成12年4月 日立ビジネスソリューション株式会社 管理本部経理部長<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成18年5月 当社執行役員<br>平成18年5月 株式会社エスピーエス 取締役(現任)<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役<br>平成24年6月 当社常務執行役員 管理本部長(現任)                                                            | 5,800株     |
| 2     | こばやし りょういち<br>小 林 諒 一<br>(昭和21年10月25日) | 昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター(現 株式会社野村総合研究所) 入社<br>平成6年6月 株式会社野村総合研究所 取締役<br>平成8年7月 エヌ・アール・アイ・データサービス株式会社 常務取締役<br>平成11年6月 同社専務取締役<br>平成14年6月 株式会社野村総合研究所 常勤監査役<br>平成19年6月 株式会社スクウェア・エニックス 監査役(現任)<br>平成20年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス 社外取締役(現任)<br>平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス 常勤監査役(社外監査役)(現任) | —          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小林諒一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏は、当社と同じ業界の企業の要職を歴任しており、業務内容及び当業界に精通していることから、その経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏が社外監査役に就任された場合、当社は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

**第4号議案** 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役4名のうち社外取締役を除く3名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額11,960千円を支給いたしたいと存じます。

以 上

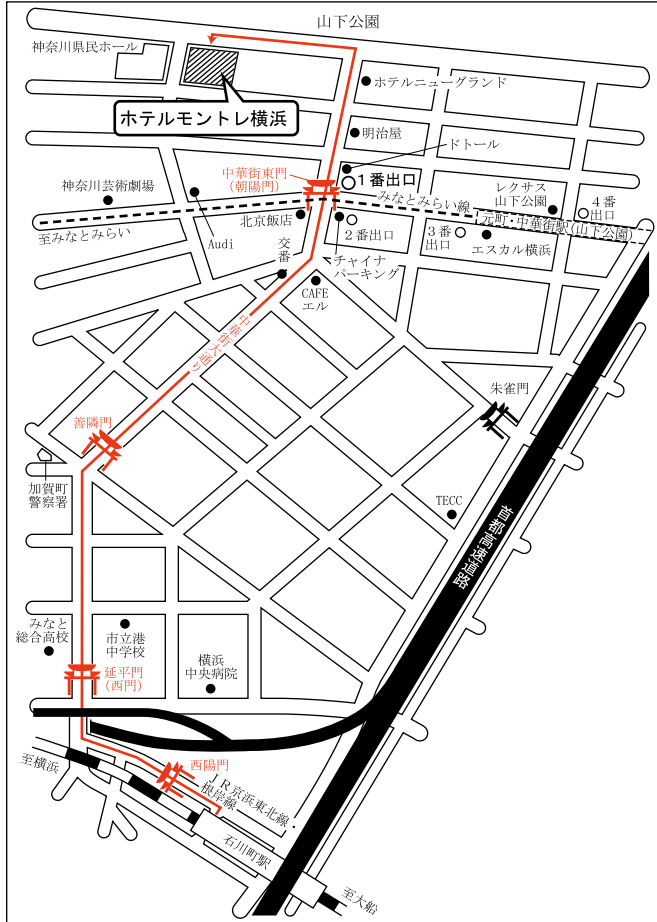


メモ欄

A series of 20 horizontal dashed lines for taking notes.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市中区山下町6番地1 (神奈川県民ホール隣り)  
 ホテルモントレ横浜 (旧ザ ホテル ヨコハマ)  
 3階 ホール・ピクトリア  
 045-330-7111 (代表)



- 交 通 みなとみらい線：元町・中華街駅下車  
 〈1番山下公園口〉より徒歩約3分
- J R 京浜東北線・根岸線：石川町駅下車  
 〈中華街口 (北口)〉より徒歩約15分